

# 第 55 回山形実業人野球大会要項

## 第1章 総 則

### 【名 称】

第 1 条 本会は、山形実業人野球連盟と称する。

### 【実行委員会】

第 2 条 本会は、実行委員会を設置し、大会に関する一切の計画を決定、遂行する。

### 【事務局】

第 3 条 本会は、事務局を山形市旅籠町 2 丁目 5 番 1 2 号・山形新聞社販売局内に置く。

### 【目 的】

第 4 条 本会は、早朝野球を通じ、健康の増強、健全な心身の育成と会員相互の親睦を図るとともに、社会人としての誠意と責任を高めることを目的とする。

### 【事 業】

第 5 条 前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。  
山形新聞、山形放送、山形市、山形市教育委員会、山形地区野球連盟の主権において山形実業人野球大会を開催する。

## 第2章 会 員

### 【会員の資格】

第 6 条 登録時において山形市民、山辺町民・中山町民であるか、山形市内にある事業所に常勤している者とする。

### 【会 費】

第 7 条 会費として、第 9 条に定める大会参加料等を納入しなければならない。

## 第3章 参加資格・選手および監督・主将会議

### 【参加資格】

第 8 条 本会に参加するチームは、第 6 条の会員構成に限る。

### 【大会参加料等】

第 9 条 本会に参加するチームは、大会参加料として 1 チーム 13,000 円と、前夜祭懇親会費として 6,000 円（2 名分）の計 19,000 円を参加申し込み時に納入することとする。前夜祭懇親会に 3 名以上参加する場合は 1 名につき会費 3,000 円を追加納入すること。

#### 【選手登録】

- 第10条 1. 大会に参加するチームは、所定の用紙に必要事項と登録選手を明記し事務局に提出すること。
2. 登録選手は監督を含め30名以内とし、背番号は監督が30番、主将は10番とする。登録選手以外は県大会出場を認めない。
3. 野球連盟に登録しているAクラスチームの選手出場制限は設けないが、メンバー表にはAクラス登録選手を表示する。
4. 全日制学生は、資格を認めない。
5. 勤労学生（夜間学生）で、高野連登録者でない者は認めるが、会社名と学校名を明記すること。

#### 【監督・主将会議】

- 第11条 監督・主将会議は、必要時に随時開催する。
1. 大会の組み合わせ
  2. 大会運営に関する連絡事項
  3. その他の事項

## 第4章 試合

#### 【時期】

- 第12条 5月から開始するものとする。

#### 【試合方法】

- 第13条 1. トーナメント形式とする。組み合わせは別に定める。
2. 敗者復活戦を実施する。  
(1回戦敗退チーム同士で1試合行う。引き分けの場合は、その時点の出場選手によるジャンケンで勝敗を決する。勝者は2回戦に進む)

#### 【連絡】

- 第14条 山形新聞朝刊に掲載し、連絡するものとする。緊急時は電話で行う場合もある。

#### 【試合】

- 第15条 1. 審判を務める者は、試合に関する一切の権限を有し、何人たりともこれに従うものとする。
2. 試合は全日本軟式野球規則並びに、当連盟の特別規則によって競技する。大会使用球は、全日本軟式野球連盟の公認球とする。(事務局で準備する)
3. 全試合7回戦とし、5回以降7点差でコールドゲームとする。
4. 時間までに勝敗がつかない時は、1回戦はジャンケンで勝敗を決め、2回戦からは翌週に再試合を行う。再試合は1度限りとし、再試合でも

- 勝負がつかない場合は、その時点の出場選手によるジャンケンで決める。
5. 準決勝・決勝の再試合については**イニングに関係なく終了時刻を午前6時30分とし、その時点で同点の場合は特別延長戦を行う。**
  6. 試合は、イニングに関係なく終了時刻の午前7時で成立する。
  7. 雨天コールド等の場合は5回終了時点で試合成立とする。
  8. アピール権は、監督・主将・当事者のうち、1名に限る。
  9. ユニホームは統一した物を着用すること。スパイク等は同色系の物が望ましい。
  10. 雨で試合が出来ない場合には翌週に行うものとする。  
(雨天でも事務局より前日午後6時までに延期の連絡がない時は、試合会場に集合すること。試合の成否は当日午前5時30分までに球審が決定する)

#### 【試合開始・終了時刻】

- 第16条 1. 各会場が午前5時30分に開錠された後、準備が整い次第速やかに試合を開始するものとする。(午前5時40分めど)
2. 終了時刻は午前7時00分とする。

## 第5章 雑 則

#### 【罰 則】

- 第17条 1. グラウンドコンディションに関係なく試合当日、午前5時30分までに選手が9名以上揃わないチームは失格とする。  
(但し、9名揃っていれば、それ以外の選手が試合途中に来てても出場できる)
2. 勝利チームは、翌日の試合に4名を出し、午前5時30分までに集合して審判員、ライン引き、ベース配置、駐車場整理などに責任を持つこと。  
雨などで中止になった場合、翌日の試合は当日中止になった両チームから2名ずつ(計4名)出し、翌日の試合を担当する。担当者が来なかった場合、該当のチームは失格とする。  
チーム審判員の服装は、サンダル・短パンは禁止。着帽の上、グラウンドに出るにふさわしい服装とする。

3. 引き分けの場合は、翌日の試合に両チームから2名ずつ(計4名)出し、午前5時30分までに集合して審判員、ライン引き、ベース配置、駐車場の整理などに責任を持つこと。雨などで中止になった場合は、2項同様、当日中止になった両チームから2名ずつ(計4名)出し、翌日の試合を担当する。担当者が来なかった場合、該当のチームは失格とする。
4. 二重登録や替え玉選手がプレーしていたチームは、その場で失格とする。
5. ユニホーム等が違っている選手や背番号が違う選手がプレーしていた場合、相手チームから抗議があった時点で、該当選手はその場から退場することとし、試合は続行され、成立するものとする。
6. 今大会も開会式は行わず、優勝旗・優勝杯返還、選手宣誓等は前夜祭で行う。前夜祭には各チームから2名以上参加すること。

第18条 各チームは、必ずスポーツ保険等に参加すること。また、選手登録申し込み時に保険関係書類の写しを提出すること。

第19条 本連盟は、負傷・死亡等による損害についてはその一切の責任を負わないものとする。

2019年3月

## ※注意事項

1. 会場の都合で、必ずしも一定のグラウンドで試合するとは限らないので、山形新聞朝刊に予告する試合会場を確認してください。
2. 応援に特別の規制はしませんが、良識の範囲で試合を盛り上げてください。
3. 試合後は、グラウンド整備はもちろんのこと、ベンチサイドやバックネット裏等を必ず清掃し、各チームともゴミは持ち帰ること。  
また、決められた場所以外では喫煙はしないこと。
5. 試合の際、チーム関係者等の車は必ず会場の所定の駐車場に止めること。

以上